

議案第143号

佐野市根古屋森林公園の指定管理者の指定について

佐野市根古屋森林公園の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

令和2年12月4日提出

佐野市長 岡部正英

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

佐野市飛駒町2299番地

佐野市根古屋森林公園

2 指定する指定管理者

佐野市戸室町685番地1

みかも森林組合

代表理事組合長 吉澤 浅一

3 指定管理者に指定する期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

理 由

佐野市根古屋森林公園について、指定管理者の指定をしたいので提案するものです。

参 考

地方自治法抜粋

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第244条の2 …省 略…

2 …省 略…

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第244条

の4において「指定管理者」という。)に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

4 …省 略…

5 指定管理者の指定は、期間を定めて行うものとする。

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7-11 …省 略…

議案第143号参考資料

指定管理者候補者の概要

名 称	みかも森林組合
種 別	協同組合
設立年月日	平成10年4月1日
総従業員数	24人
設立の趣旨	組合員が協同して、経済的社会的地位の向上並びに森林の保 続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的とする。
事業概要	(1) 森林整備、林道・作業道の開設・維持管理、各種研修 会の実施、広報活動、森林情報の提供 (2) 栃木県、管内市町からの森林整備、公園緑地、松林の 薬剤防除の実施 (3) 木材販売、間伐材の加工、販売 (4) 根古屋森林公園及び出流ふれあいの森の管理運営に関 する事業
類似施設の 管理実績	(1) 佐野市根古屋森林公園の指定管理 (2) 栃木市出流ふれあいの森の指定管理